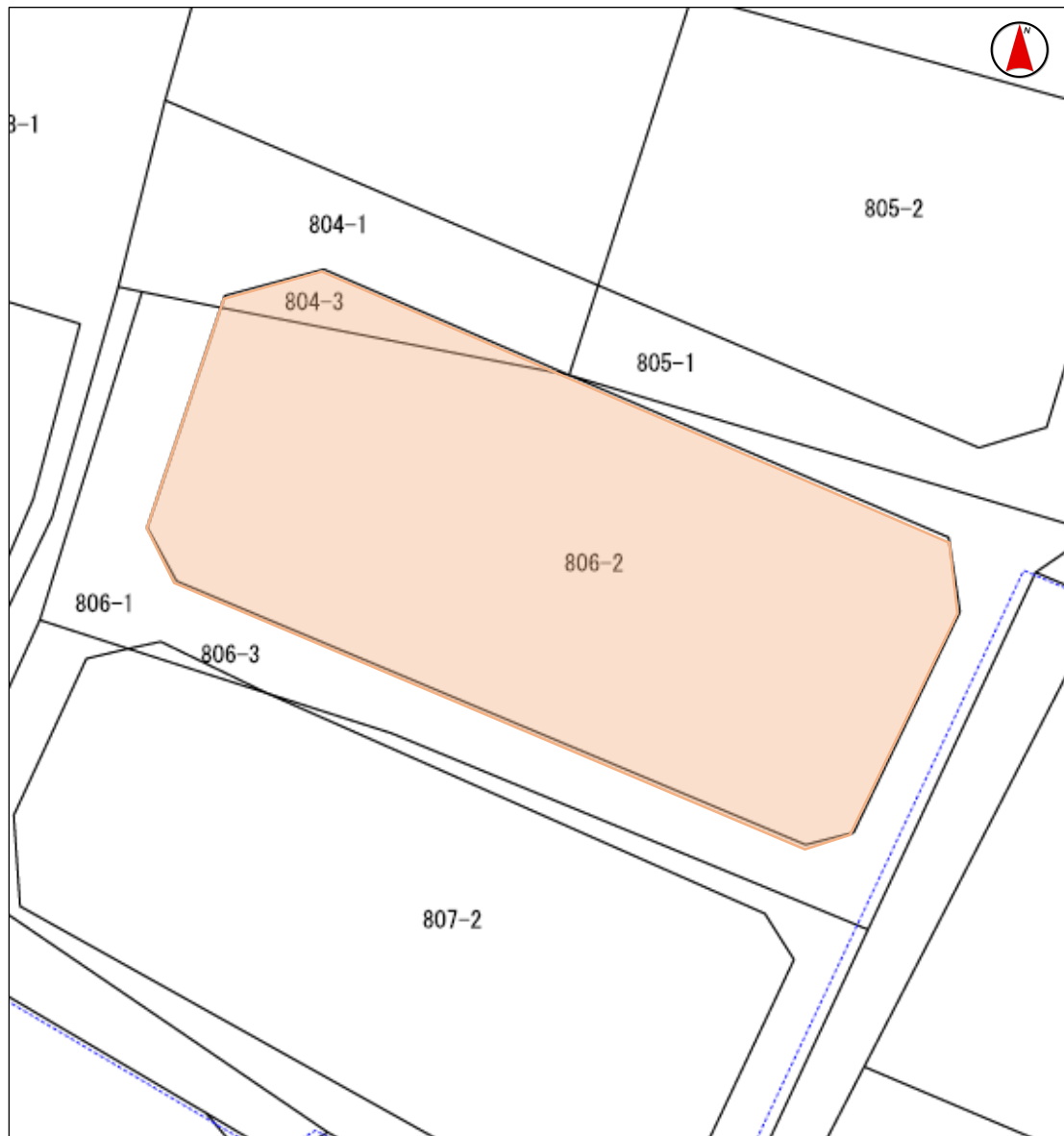
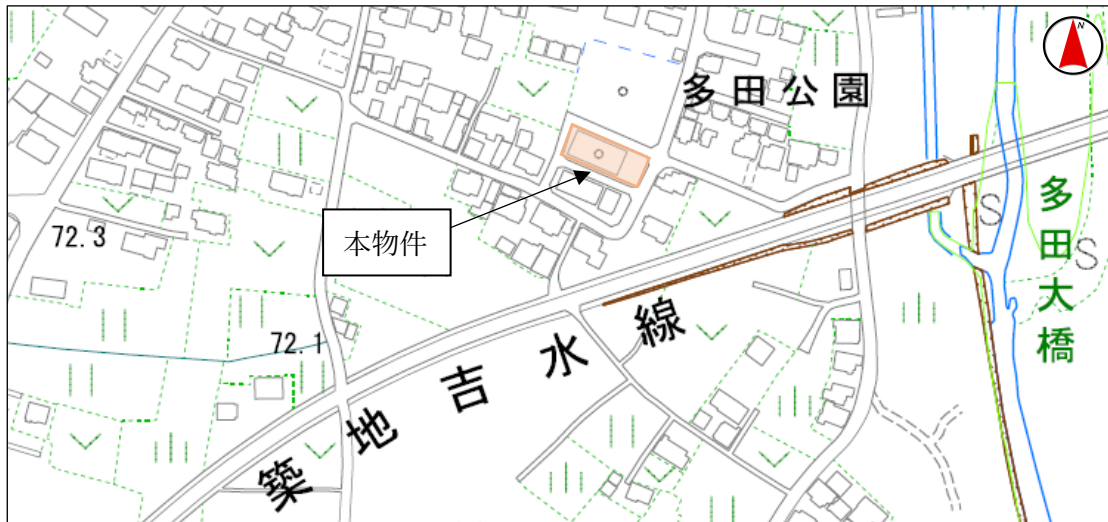


物件調書

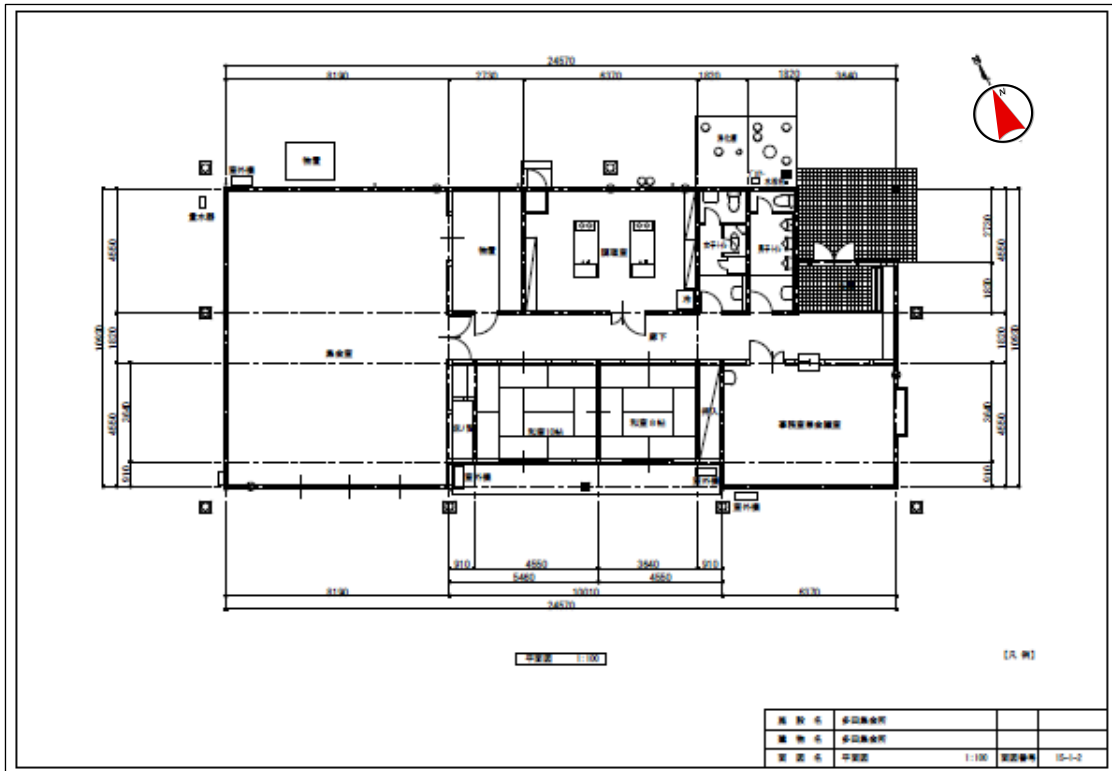
物件番号 4-2		令和6年4月1日			
所在地		佐野市多田町 806 番 2 外 1 筆 (旧多田集会所)			
物件の状況		【土地】			
		公簿面積	地目	形状	
		680.88㎡ (約207坪)	宅地	区域図のとおり	
		【建物】登記なし			
		種類	構造	床面積	建築年次
		集会所	木造金属葺平屋建	249.26㎡	昭和56年
予定価格		4,650,000円 (【内訳】土地:4,580,000円 建物:70,000円)			
接面道路の幅員及び構造		敷地全方位で幅員約6mの舗装市道に接する。			
法律上の制限等	都市計画法	都市計画区域内 市街化区域			
	建築基準法	用途地域	第一種住居地域		
		建ぺい率	60%	容積率	200%
		日影規制 (5m超5時間、10m超3時間、測定水平面4m)			
	その他	防火地域等	該当なし		
		災害区域	浸水想定区域0.5m~3m未満		
埋蔵文化財包蔵地		該当なし			
私道の負担等に関する事項		私道負担の有無	無	負担の内容	なし
		道路後退の有無	無	負担の内容	なし
供給処理施設の状況		関係事業所名等			電話番号
		電 気	有	東京電力エナジーパートナー(株) 引込み済	0120-995-112
		上 水 道	有	佐野市上下水道局水道課 引込み済	0283-22-1696
		下 水 道	可	佐野市上下水道局下水道課 引込み済	0283-23-1120
		都 市 ガ ス	不可	佐野ガス(株) 供給区域外	0283-20-6262
公共施設等		田沼行政センター		物件の西方約2.8km(道路)	
		田沼児童館		物件の南西方約2.7km(道路)	
		佐野市立多田小学校		物件の北方約0.8km(道路)	
		佐野市立田沼東中学校		物件の南西方約2.4km(道路)	
		多田駅(東武佐野線)		物件の西方約0.5km(道路)	
		佐野駅(JR両毛線・東武佐野線)		物件の南方約7.8km(道路)	
		佐野新都市バスターミナル		物件の南方約11.4km(道路)	
		北関東自動車道佐野田沼I.C		物件の南西方約3.8km(道路)	
		東北自動車道佐野藤岡I.C		物件の南方約12.9km(道路)	

留 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件(工作物等含む)は全て現状有姿の売却であり、市は契約不適合責任を一切負いません。
	<ul style="list-style-type: none"> ・測量調査を実施し、隣接地所有者との境界が確定しています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤調査、土壌汚染調査、アスベスト含有物分析調査及び地下埋設物に関する調査等はありません。
	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道については令和3年4月に、電気については令和4年3月にそれぞれ休廃止の手続きをとっております。
	<ul style="list-style-type: none"> ・建物は令和3年6月以降未使用であり、建物躯体及び建物附属設備(給排水設備、電気設備、消防用設備等)の損傷や腐食、老朽化(雨漏り有)等が進行しているため、これらを使用する場合において必要となる点検、修繕、整備及び安全性の確保については、落札者の負担と責任において行ってください。※施設廃止後各設備の動作確認は行っていません。
	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地及び建物内には、物置、椅子、食器類及び冷暖房設備室外機等をはじめ残置物が多数あります。撤去等については落札者の負担で行ってください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・建物は未登記です。建物の登記は必要に応じて落札者の負担で実施していただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者において建物解体工事等を行う場合は、関係法令を遵守するとともに、近隣住民に十部に配慮し実施してください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為、建築確認等については、都市計画法、建築基準法等の法令により、許可申請等が必要になる場合がありますので、事前に各担当部署へご確認ください。 (佐野市役所 都市計画課：0283-20-3100、建築指導課：0283-20-3104)
	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件は埋蔵文化財包蔵地に該当していませんが、開発を行う際に遺物等を発見した場合は、直ちに佐野市教育委員会に通報してください。 (佐野市役所 文化財課：0283-25-8520)
<ul style="list-style-type: none"> ・物件調書の記載内容と現況に相違がある場合は、現況が優先します。 	

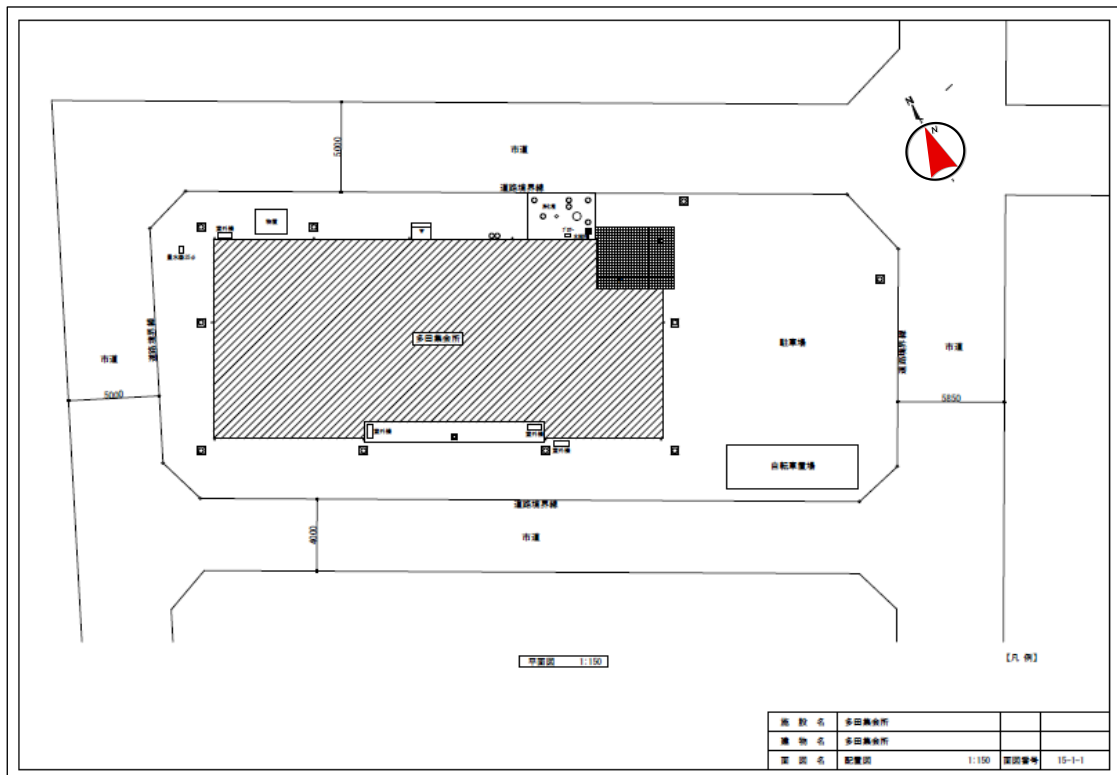
物件案内図及び区域図



建物平面図



配置図



現況写真

【外周（北側）】



【外周（西側）】



【外周（南側）】



【外周（東側）】



【玄関①】



【玄関②】



【廊下】



【事務室】



【和室①】



【和室②】



【調理室①】



【調理室②】



【ホール①】



【ホール②】



【トイレ①】



【トイレ②】

